

第6章

計画の推進

- 第1節 各主体の役割と連携
- 第2節 推進体制
- 第3節 評価の公表

第1節 各主体の役割と連携

■市民の役割

多様化・複雑化している環境問題に対応していくためには、市民一人ひとりが環境問題について関心を持ち、日常生活において環境に配慮した行動を実践していくことが求められます。さらに、家庭や学校、企業、地域等の場において、主体的に連携・協働し、それぞれの場におけるライフスタイルの変革を推進する役割が期待されます。

また、環境保全活動等に取り組む環境団体は、地域における活動の実践者としてのみならず、地域へ積極的に情報発信を行い、団体間のネットワークを拡大する役割も期待されます。

■事業者の役割

日常の事業活動において、省エネ・低炭素化に向けた積極的な取組を行うとともに、創意工夫によって原料調達・生産・流通・販売・廃棄等のサプライチェーン全体での環境負荷の低減を図ることで、地域全体において大きな役割を果たすことが期待されます。

さらには、業種・業態を超えた連携によって、新たな環境エネルギー産業の振興や環境と経済の好循環による持続可能な都市の構築に寄与することが期待されます。

■行政の役割

本計画に掲げる施策・事業を着実に推進するとともに、市自らが事業者であり消費者であるとの立場から、環境負荷の低減に向けた率先行動に取り組めます。

また、市民や事業者の環境保全活動等について積極的に支援するとともに、各主体間の連携・協働を促進する場と機会の提供を図ります。

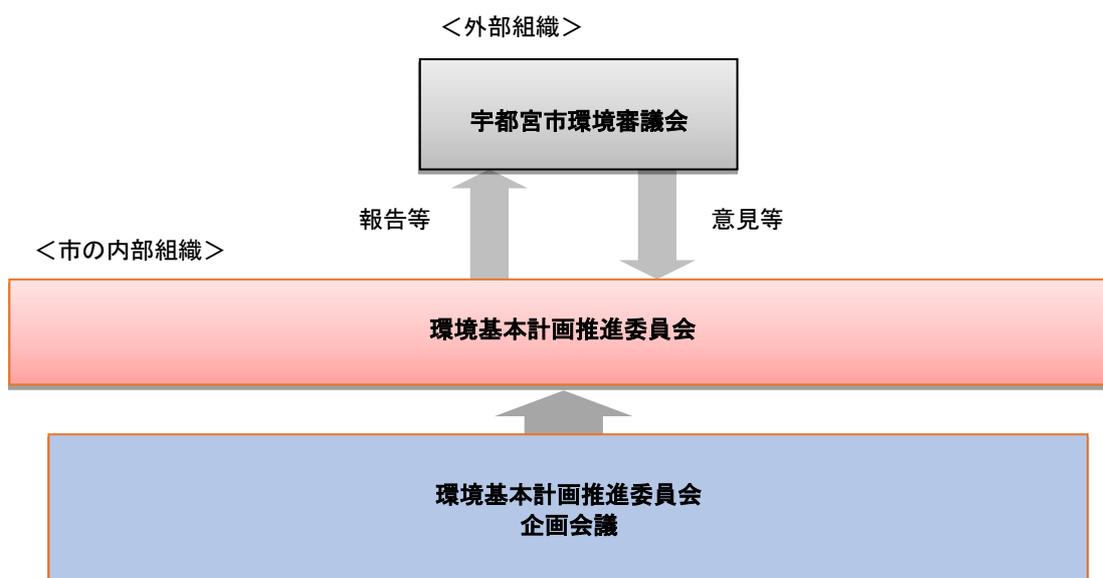
第2節 推進体制

本計画の施策事業は、様々な分野にわたっていることから、市の内部における連携だけでなく、国や県などの外部の機関との情報共有等も図りながら取り組んでいく必要があります。

また、基本理念において明らかにしているように、環境未来都市の実現に向けては、市民一人ひとりや事業者の皆様の協力が不可欠です。

そこで、本計画を効果的に推進するため、市の内部の横断的組織である「環境基本計画推進委員会」において、毎年度、施策・事業の取組状況について評価するとともに、必要に応じて施策・事業の見直しを行います。

さらに、市議会議員や公募により選定した市民、宇都宮商工会議所等の事業者の代表の皆様等で構成された外部の組織である「宇都宮市環境審議会」において、評価の結果や見直しの内容等を報告し、ご意見をいただくなど、市民・事業者・行政の連携を強化しながら、本計画の目標達成に向けた取組を推進します。



第3節 評価の公表

本計画の評価や見直しの内容等については、「宇都宮市環境審議会」における議論を経た後、毎年度、「宇都宮の環境（環境状況報告書）」としてとりまとめ、市のホームページにおいて公表します。